

# 入管法再提出抗議・廃案を目指す学習会

政府は、「入管法改正案」を国会に提出しました。その内容は2021年に世論の強い反対にあって廃案になったものとはほぼ同じです。世界でも異常に低い難民認定率などの非人道的な入管・難民行政を改めず、また難民認定申請中は送還が停止される規定（送還停止効）に例外を設け、3回目以降は申請中の送還を可能にするなど、外国人の人権侵害をいっそう深刻化させようとしている問題点が、すでにマスコミなどでも指摘されています。

全労連は、2月9日に「『入管法改正案』再提出に反対する事務局長談話を出し、また「入管法改正案再提出に反対する緊急団体署名」に取り組むなど、「入管法改正案」提出をやめさせる取り組みを進めてきました。法案の問題点を学び、廃案にむけて、学習・決起の場として、「入管法再提出抗議・廃案を目指す学習会」を開催します。ぜひ、みなさんの参加をお待ちしています。

日時:2023年4月12日(水)18:30~20:30

会場:全労連会館2階ホール(東京都文京区湯島2-4-4)

内容:・再提出された入管法の問題点と課題(高橋済弁護士)

・現場からの報告(当事者の発言も予定)

・廃案を目指す行動提起

参加申し込み:<https://forms.gle/EufPpdCDT68NfdEz6>



主催:全国労働組合総連合

Tel 03-5842-5611 東京都文京区湯島2-4-4-4階

共催:首都圏移住労働者ユニオン

Tel 03-6902-9630 東京都豊島区南大塚2-33-10-3階